

大津弘報

昭和三十五年十一月一日発行
毎月一回発行（通巻四十二号）

発行人所 大津町中央公民館
印刷所 大津町中央公民館
植村人吉良武夫
印刷所

大津弘報

十一月号主要記事

町長面会日毎週月曜日

清き票積つてよい国よい政治

基本選挙人名簿の縦覧

十一月二十日は衆議院議員総選挙

補充選挙人名簿の調製

赤らやんの一斉健診

旱害による自作農維持創設

お年寄の楽しい集い

国民年金の届出を早く

福祉金庫と心配ごと相談所の状況

大津中、吉弘教諭のアメリカ留学決まる

大津青年団演劇部全国大会に出場

養老院だより

人事異動

運動会讃歌

土木課便り

引揚者の皆様へ

見事に実った牧野改良事業

高木団長を再選

女が一、一四一人多い（大津町の人口）

町民税第三期集合徴収日程表

税務署からのお知らせ

全国青年学級生大会に参加して

記事訂正

町長面会日 毎週月曜日

この日は必ず役場におります

弘報十月号でお知らせいたしました通り毎週月曜日を「町長面会日」といたしました。これは町長への用件でおいでになり町長不在のため度々御迷惑をかけたことがございましたので面会日を設定したものです。勿論その他の日でも町長在庁の場合にはいつでも御面会いたします。徹底を期する意味で重ねて御知らせ致します。

清き票積つてよい国よい政治

基本選挙人名簿の縦覧

昭和三十五年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿を左記の要領により関係人の縦覧に供します

記

- 一、縦覧の期間 十一月五日から十一月十九日まで
十五日間
- 一、縦覧の場所 大津町役場
毎日午前八時三十分から午後五時まで
- 一、縦覧の時間 毎（土曜、日曜平日通り）
で（土曜、日曜平日通り）
- 一、異議申立期間 縦覧期間中（十一月五日から十一月十九日まで）

十一月二十日は

衆議院議員総選挙

十月二十四日衆議院が解散され、これに伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票は十月三十日公示され十一月二十日執行されることになりました。衆議院議員総選挙は民主主義を守るために、きわめて重大な意義をもつ選挙であります。

政治が立派に行なわれるためには、まず選挙がきいに行なわれなければなりません。そのためには選挙が定められた選挙法によって正しく明るく行なわれることが大前提です。近年における選挙は情実や金力によって全くがされ、その違反件数は毎年上昇の一途を辿りつゝある今日選挙民の正しい理解と自覚によって立派な選挙が行なわれるよう要望致します。

補充選挙人名簿の調製

昭和三十五年十一月二十日執行の衆議院議員総選挙に用いる補充選挙人名簿の調製要領は次のとおりであります。

- 1 補充選挙人名簿の調製、縦覧異議の決定及び確定に關する期日及び期間並に申請の期間及び方法は次のとおりです。
調製現在期日 昭和三十五年十月三十一日
申請 期 間 昭和三十五年十一月七日まで
調製 期 間 昭和三十五年十一月八日から
昭和三十五年十一月十二日まで
縦覧及び異議 昭和三十五年十一月十三日まで
申立 期 間 昭和三十五年十一月十六日まで
異議決定期限 昭和三十五年十一月十七日
確 定 期 日 昭和三十五年十一月十八日
- 2 昭和三十五年十月三十一日現在で満二十才になる者（昭和十五年十一月一日以前に生れた者）
昭和三十五年十月三十一日で本町在住三ヶ月以上にある者（昭和三十五年七月三十一日から引継ぎ住所を有する者）
- 4 先般九月十五日現在で基本選挙人名簿調製の調査票を提出して戴きましたがその名簿は十二月二十日確定で十二月二十日以降に行なわれる選挙から用いられることになって居ります。今度の総選挙の補充選挙人名簿は前2、3項の該当者で申告によつて名簿に登録することになつて居りますので誤りのないよう御注意下さい。
- 5 補充選挙人名簿の申告用紙は選挙管理委員会に準備してあります。

大津中学校五十米

公認プール新設

青少年の体位は年月と共に良好となり更に向上発展の一途をたどっている。殊に学校教育の体育保健や各種スポーツに対する施設の整備、旺盛な指導技術それに一般社会やPTAの関心と応援により学校生徒の体位体力の向上には脅威的なものがある。本校においても保健体育各種スポーツの活用により生徒の体位向上に努め年末優秀な成績を納めて来た。然るに夏季体育スポーツの重要な部分を担う水泳が適切な場所がなくほとんど其の指導練習を実施出来なかつた事が遺憾であつた。

「謝 辞」

第十五回国体を熊本に迎え盛大な体育祭典が明日に待たる。今日、此の好き日に待ちに待った本校プールの竣工とプール開きの式典を多数御来賓の臨席を辱のうして簡潔な中に最も敬重に催す事の出来たことを心から感謝し有難く御礼申し上げます。

澄み渡つた紺碧の空色が、五十米プールの水に映え輝いておりますがその満ちあふる紺碧の水にも勝る坂本町長さんの教育に対する厚い信念と実践力、西本議長さんはじめ町議員各位の深い御理解と決意の下、町費多端な中に多額な建設費の御支出、更に藤田教育長や石崎PTA会長各方面の御努力等、それぞれの固い熱意と愛情にも遠大な理想が満ちあふれております。

又建設には徳工事株式会社が責任を以て御引受け頂き公認という困難な数多の工事を早く克服されまして本日の栄誉をもらし頂きました御苦心と努力が真白な九本のタイルに満ち／＼ております。

省みるに関係各方面からの御期待のもとに着々と進められましたかPTAに於ても、全会員一致協力し、学校への迷惑が少しでもからぬ様にと、盛夏八月の中日四日間に渡る排土の処理運搬作業を実施頂きました。校庭東と南側の新しい土手は、全くその節の汗の結晶であります。

学校も経費節減の一端にも職員生徒一九となり七月

近時、田畑への農具撤去や河川改修等にもない益々水泳場や時期に制約されて水泳が不可能となつた状況に学校は勿論一般父兄間にプール施設の必要が痛論されてきた。幸に関係各方面の御熱意が実を結び県下にも稀な五十米公認プールが完成し、満ち溢る、プールを中心にする十月二十二日盛大な竣工式を挙げる事が出来た。

こゝに当日の学校長の謝辞を披露しまして各位への深い感謝と御礼とに返さしていただきます。

休暇に入ると同時に、栗丘拾い運搬を、特志家の車輛による協力を得て実施しました。炎天下の河原、焼けつく石、それは大変な作業でありました。昨年度の卒業生も記念品代をプールの建設に寄贈してくれました。

これ等の困難辛苦も目の前の立派なプール完成に、限らない喜びと、無情の感激で一杯です。又本日の開設に至りますので、国体準備の御多忙中にもかかわらず、県市や菊池郡市の水泳連盟の方々の心からなる御助言御指導を得ました事に、深く感謝する所であります。更にこのさゝやかなる典に、先般のオリンピックで日本女性として唯一人のメダルを勝ち得られ、名声を挙げられた田中聡子選手おられた諸選手の方々の試験直前の大事な時にかゝらず御迎へ得ました事は、本校の最大の名誉といたす所で厚く御礼申し上げます。

最後に県下中学校には、どこにもない優れた立派なプールを設置いただき学校と致しましては今後適切な運営と活用によりプールの光りと共に輝く活動を御約束し皆々様の御厚情に報いいたる覚悟をかためると同時に、更に附帯設備が完全に出来上ります様、今後の御指導御鞭撻を心からお願い致します。甚だ簡単でありますすが深謝のことばと致します。

大津中学校長

橋本 尊 憲

赤い羽根募金に

御協力下さい

例年皆さま方の理解あるご協力によって赤い羽根共同

募金に依る社会福祉事業が逐年成果をあげつゝあることは誠に感謝に堪えません。

昭和三十五年度の本県目標は三千万円、三千万二千四百世帯で戸当りの平均八十五円程になります。当町の割増目標額は三万五千二百八十八円、戸当り八十五円でありますが、一戸平均八〇〇円にお願いして他の不足額は大口（法人）募金に依頼しようとしております。

私達お互に余裕のある生活ではありませんが、より以

上に困っている人達に温かい手をさしのべ、社会福祉施設の増加をはかり、明るい社会の建設の為に、皆さま方の心からの理解と援助とを仰ぎ度く存じます。

各町内各區に於きましては区長さん、或は婦人会の人達が募金にお伺いされることも存じますが何卒よろしく御協力の御願ひを申し上げます。

町社会福祉協議会

赤ちゃんの一齊健診

健康優良児きまる

第八回県主催秋来る乳幼児の一齊健康診査が去る九月二十六日から十月十日迄実施されましたが十月号広報でも記載しました様に未だ

乳男 本田吉明



乳女 大田黒芳美



幼男 本田盛温



幼女 佐々英子



努力児 重田英治



既に従来から機会ある毎に申上げて居りますように乳幼児の健診でありますから、やせて肥立のよくない子ども、保育上要注意の乳幼児こそ進んで健診を受けて、正しい医師の指導を受けなければなりません。

受診率が悪いということとは両親のこの種行事に対する理解が充分でなかつたことを考えていないと言われても仕方がありません。

然し参加者については日頃お母さん方の大事な心構えを守り医師及保健婦等との連絡を密にしよく指導を受け養育されて居る結果良い成績を示されました。又それ／＼郡大に選出された方もあ

ります。

尚次回からは該当児は全員洩れなく参加される様お願いしておきます。

記

参加対象数	参加者数	参加率
男子 三六一人	一九〇人	五二・八%
女子 三〇一人	一六六人	五五・〇%

●大津町第二次予選入選者（郡大会出場者）

乳児 男子の部	一位 本田吉明	（父孝典 大津町井手上）
二〇 錦野貴俊	（父徳俊 〃 錦野）	
三〇 尾田一広	（父広 〃 駅通り）	
女子の部	一位 大田黒芳美	（父誠 大津町前田町）
二〇 竹下理恵子	（父儀一郎 〃 中宇通）	
三〇 栗繁久美	（父和夫 〃 水原町）	
幼児の部 男子	一位 吉田茂温	（父俊一 本町四）
二〇 甲木浩二	（父徳二 水原町）	
三〇 古庄克吉	（父明 宮本）	
女子	一位 佐々英子	（父英徳 新小屋）
二〇 府内由美	（父睦雄 室三郡）	
三〇 魚野紀美代	（父紀昭 下猿渡）	
努力児	重田英治	（父英雄 下町）
又郡大会に於ては		
乳児男子の部で錦の貴俊チャンが三位に女子の部で竹下理恵子チャンが三位に努力児では重田英治チャンが二位に入賞し幼児男子の部で本茂温チャンが見事一		

位に成り十一月一日行われた県大会に一人出場しました。
厚生課衛生係

旱害による自作農維持創設 資金災害融資のお知らせ

本年七月及び八月の旱魃による災害で被害農業者の必要とする自作農維持創設資金として熊本県に一億六千四百萬円の割当があり、大津町には一千二百十萬円を配分せられ、十一月五日、十一月八日十一月十五日の三回に亘り申請書を県へ送達されることになりました。この融資の要件は左記の通りです。

一、貸付認定資格の要件

農作物の減少額が平常の年間農業総収入額の概ね三割以上に達するもので農業経営に著しい支障を及ぼし、これなしには、その災害によつて必要となつた資金を調達することが困難と認められるもので本年災害以外の併合申請は認められない。

二、貸付所要資金の算出

貸付所要資金の算出にあつては代作物の予定所得額、農業共済金見込額、天災法融資額、並びに「たばこ」の被害の場合は損害補償額、その他補助助成融資額、租税公課減免額、自己調達額等を控除する。

三、貸付対象農家の範囲

「その地方に於ける中庸の規模を越えないこと」の基準については或程度弾力的に運用することゝして差支ない。

四、実態調査

申請内容について被害その他に關し実態調査を実施する。
農業委員会

お年寄の楽しい集い 老人クラブをつくろう

一、老人クラブとは何か

老人クラブというのは、地域社会の老人達が、一定のクラブハウス（集會の場所）に集つて、各個人の家庭では味わえない「生の喜び」を、多数の老人と一緒に体験する一つのクラブ活動であります。

勿論地域社会の歴史、文化、経済などで差別することとは望ましいことではなく、総ての地域社会の老人が極めて自由に、気軽に受け入れられることが必要な条件であると考えます。

二、老人クラブのねらい

人間が段々年とつて来ると一ツの怖ろしい現象が必ずつきまといて来ます。それは「独りぼっち」になる、「淋しくなる」「友達がなくなる」「話し相手がなく」なることだと言われています。この「独りぼっち」という状態は、老人の精神や心の動搖にいろいろの障碍をおこし、老人の性格をゆがめ、時には身体上にもさまざまな支障をおこし、人生観を暗くし結局老人をみじめなものにするのでであると申されてお

ります。

皆さん方のご家庭ではお年寄と若い人達の間は仲良しく、なごやかにお暮しのことと存じますが、時には年寄が偏屈になり、頑固になるということも亦時折見かけるのであります。

こういう時に老人クラブと一緒に集まつて話し合つと、昔話に花が咲き気持ちがなぐれ、家庭にお帰りになつてかまも朗かになつて家中が楽しくなるということとは、既設の老人クラブ開設地区の成果として報告せられているところです。

然しこれは従来あつた敬老会というのは本質的に違つております。それはこの老人クラブというのは一老人自身が自立して、老人の創意と工夫、友愛と奉仕によつて老人の生活の向上をはかり、やゝもすれば低下するという老人の社会的関心とか、社会的意識とか、そのようなものの低下現象を老人自らの手に依つて少しでも防いで行こう、今迄になかつた新しい老人の体験をつくり出して行こうということが老人タ

んそして林業漁業等の皆さんのための年金であり恩給です。

かならず加入しなければならない人は日本国内に居住し日本国民で昭和三十六年四月一日現在二十才以上五十歳までの年五十歳から五十五歳未満の人で希望して加入する人及びつとめ人の妻など希望で任意に加入する人は適用届を早く出して貰いたいものです。

金手帳がひとりどりに渡されます、そして役場で国民年金印紙といふものを売っておりますからこれを買って手帳にはこれに市町村役場でスタンプを押して貰うこととなります。

このようにかけ金を納める期限は四、五、六月分を七月に、七、八、九月分を十月に、十、十一、十二月分を一月に、一、二、三月分を四月にと年四回に納めることになります。

年金を早く買いたい、かけすてが嫌だと云う人のため

にくりあげ減額年金は六十五歳までいきられないかも知れないという心配をもっている人のためつくられるのだから六十歳から支給する、そのさいの額は六十五歳になつたら貰える額の六割をそれから順次年金をますことに額を上げて六十五歳から貰うときには九割を支給すると云う裏を換付中であり又一方死亡一時金の方は数回計算をやっている最中でこの計算の結果によつてどれだけ額をだすかと云うことがきまるので要綱の発表は十一月頃だと小山年金局長は言つておられますのでかけ捨ての心配はなくなります。

国民年金係

福祉金庫と心配ごと相談所の状況

下さい。

二、心配ごと相談所

七月十五日から開設した心配ごと相談所は次の如き状況です。

開回回数 六回
受付件数 三二件、解決 二二件、繰越 一〇件、

相談 受けた内容

相談内容	解決	繰越	相談内容	解決	繰越
物件紛争相談	3	1	家賃相談	1	1
土地	1	1	資金貸付		
失職	1	2	災害補償取立		
医療扶助	2	1	恩給関係	1	1
児童	3	1	離婚		
老後生活	1	1	事業資金		
生活扶助	4		合 計	22	10
就職	1				
家族紛争	3				
遺族扶助料	1				
家庭紛争	1				

毎月一日、十五日の二回十時から午後三時までです
ご遠慮なくおいでなれ。



大津中学吉弘教諭

アメリカ留学決まる

アメリカ当局は、かねてフルブライト制度による理科教員のアメリカ留学希望者を、全国各学校、教育関係者から募集していたが、大津中学校 吉弘義雄教諭は、第一次審査をパスし熊本県から唯一名の選抜者として十月二十一日上京、第二次審査を全国から選抜された六十数名の先生と共に東京で受験、見事これに合格された。合格された先生は全国で十一名（指導主事一名、高校理科教官六名、中学校理科教官四名）で、来年八月から

半年間アメリカ各地の大学で理科の研究を進められる予定である。

尚吉弘教諭は昭和二十八年以来大津中学校に勤務され、専任の理科のみならず英語にも堪能で、駐留軍在熊時代にはその通訳試験にもパスされ、旁々地方青少年のレクリエーション指導にも余暇を利用して、地域の社会教育にも尽力されている好青年教師である。

大津青年団演劇部全国大会に出場

第九回全国青年大会が十一月八日より東京日青協会館で開催されたことになったが演劇部門に興代表として出場することになった。

この全国青年大会は陸上競技、球技、柔剣道、生活文化、辯論等各部門に分れ、全国四十七都道府県より選れた二〇〇〇人の選手が郷土青年団の名譽をかけて覇を競うもので特に演劇部門には四十餘チームが出場青年の

色々な問題を演劇に折組んで上演青年団活動の一つの指針とするものであり、大津青年団演劇部は町及び公民館の援助の下に二ヶ年の努力を重ね今回の榮譽を得たわけである。

尚若下団長以下十一名は十一月六日出発の予定で連日猛練習を重ねている。

養老院だより

四月一日開院以来半年を経過しました当院は現在四十九名（男二四名、女二五名）の老人が皆様の御援助により楽しいなごやかに毎日を感謝しながら余生をおくつております。

時折の慰問演芸会や毎月の御説経は一番楽しい一時であり婦人会其他の方々の温かい心からの慰問は身寄り少ない精神的に淋しい老人達には何にも優る強い心の支えであり慰めであります。

九月十五日の「としよりの日」には老人達だけの演芸会を開催しましたが只に踊りに夫々謡ひ芸を披露しい楽しい一日をすごしました。又其の際大津小学校子供会の慰問をうけました代表者の言葉や慰問作仙には我が孫に慰められているように涙を流して感激しております。

これまで三名のおとむらいを出しましたが、現在は皆達者に感謝の生活をおくつております。

この後とも皆様方の御支援を御願ひ致しますと共に天日風呂の設備に寄附を頂いた大津町民生委員の方々に始め慰問下さった婦人団体の方々其の他関係の方々へ属く御礼申し上げます。

因に九月までの特志及慰問の状況次の通りであります

（敬称省略）

四月……大津町民生委員会 大津婦人会 石崎日出男
中島清吉 引水婦人会 石原又雄夫人
室青年団 大津助産婦会 大津母子会
深思シズカ外 福本生苑先生 新村婦人会
内牧婦人会 大林婦人会 陣内婦人会
室大節堂信者 後迫婦人会

五月……妻婦人会 合志村母子会 大塚一夫 安藤又太
郎 田上熊男 西合志村須屋婦人会 旧瀬田村
婦人会 室農協婦人会 吹田婦人会 本田荒物
店 光尊寺敬善会 大津婦人会幹部 寺本熊本
具知事 真木婦人会

六月……幸木屋薬局 後藤大興 笠原春雄 三島スミ
西村ヒサ 室婦人会 大願寺 吉本トネ
役場職員組合

七月……郷野友幸 松古閑旭町婦人会 中学通婦人会
石崎日出男夫人 岩下薬局 菊鹿村社協
菊池郡東部助産婦会

八月……南部忍 大津町社協 西本梅子 後藤園喜
灰塚婦人会 吉本又蔵 七城村婦人会
大津町民生委員会

九月……本町前田町婦人会 大塚甚吾 七城村むつみ会
中島婦人会 菊池郡社協 大津小学校子供会

荒木理髪店 森永ツルエ 村トシ子
日吉町西婦人会 大津むつみ会 大塚チヨミ
大津婦人会

人——事——異——動——

10月10日付

職 名 氏 名 旧職名

税務課保険税徴収係 大塚義美智 保険課
税務課保険税徴収係 西内 康夫 保険課
収入役室会計係 伊東 ミチ 町長室付
経済課商工係兼配給係 高原 春枝 経済課庶務係
町長室付 府内リ子 収入役室
経済課庶務係 上野サヨ子 給係

運動会 讃歌

室井手 一人

クラス毎に所定の位置につきながら華やかなるも入場
の式
勝敗にこだわることをあらずして児らは天眞らんまん
なるも。

まちびたる児が起きあがり一瞬のためらひもなく走り
つく嗚呼。
遅れつゝなほもルールに従へる児の純情は神と云ふべ
し。
童心に還る飾しき表情のスタートに立つ父親母親。
孫たちの遊戲にかもあらむかたわらの纏ひそかに泣き
ていませる。

土木課 便り

陣内小学校給食室新築工事
建坪二七、七五坪 工費七四五、〇〇〇円で七月三十
日に着工 九月十五日竣工の予定 業者、元田建設
小林橋架換工事

橋長一五米 巾員三、五米 鉄筋コンクリート
工費六三五、〇〇〇円で業者城東建設の手で着工
十月二十日竣工式を行つた

馬場橋架換工事
橋長十六米 巾員四米 鉄筋コンクリート
工費八五五、〇〇〇円 業者、城東建設
十月二十五日町長・地元民多数出席盛大な竣工式を行
つた

町営住宅室東道免に二十戸建設
本年度町営住宅は室東道免に一種二種各十戸を建設す

「引揚者の皆様へ」

更生資金を必要とする方に引揚者給付金(国庫債
券)を担保(県債務保証付)に肥後銀行より貸付がな
され居ることは、既に御告知のことゝ存じます。
唯今貸付割当額八六万四千円持がありますので、御
希望の方は公報九月号四頁を御覧の上申出下さい。

厚生課

見事に実った牧野改良事業

発芽も80%以上の好調

弘報（7月号）に登載した牧野増成改良事業を実施中でありました処、起土、整地、播種等一応の事業が終了しましたので経過を御知らせ致します。

4haに対する事業内容は次の通り

事業種目	種目明細	反当り	総量	実施期間	備考
起土、 地盤	トラクター実施	／	1 台	6月25日～ 7月5日	実施後土壌調査を行った
土壌改良	炭カル	450反	18,000反	9月20日～ 9月25日	施肥
	草地用肥料	45	1,800	〃	〃
牧草種子	ラヂノクローバ	0.70	2,800	9月25日～ 10月2日	〃
	マンモスクローバ	0.25	1,000	〃	〃
	オーチャドライグラス	0.70	2,800	〃	〃
	トルオート	0.45	1,800	〃	〃
	イタリアンライグラス	0.70	2,800	〃	〃

以上の通り県並びに地元の協力により順調な行程をもつて完了しました
その後10月12日牧草種子の発芽状況を調査致しました結果80%以上の好成績であり栄養価の高い自給の濃厚飼料として今後大いに期待され自給率70～80%が望まれる。

酪農経営はもとより有畜農業経営の安定した自給飼料の増産、確保が必須条件であることから一般の参考に供するため皆様の現地視察を希望しております。

高木団長を再選

大津町消防団の幹部改選

消防団では団長、副団長の任期満了に伴いこのほど改選の結果団長には高木俊行氏を分団長会議で満場一致推薦合併後二代目の団長として町長より任命があつた。
副団長六名については団長より次の通り任命された尚正、副団長の任期は四年となつており副団長は旧町村単位に一名を配置してある
当町消防団は二十八ヶ分団団長以下九四七名であり現在小型動力ポンプ三十五台、腕ポンプ三〇台を保有している

団長室、高木俊行（再）

副団長 錦野 東 義輝（新）吹田 大田黒竹生（新）

上町 大田黒 均（新）新村 岩下 勉（再）

平川 三池平馬（再）矢護川 大村 直（再）



女が1,141人多い

大津町の人口

（昭和35年国勢調査による）統計係

	世帯数	男	女	計
護 川	577	1,461	1,619	3,080
平真城	402	1,066	1,144	2,210
大 津	1,892	4,263	4,791	9,054
瀬 田	270	714	821	1,535
錦 野	480	1,232	1,339	2,571
陣 内	659	1,638	1,801	3,439
	4,282	10,374	11,515	21,889

十一月の納税は

町民税第三期

完納は夫と妻の郷土愛

挙つて完納致しましょう

十一月集合徴収日程表（第三期分）

11月徴収日割表

午前9 より午後3時まで

内 牧	28日午前
外 牧	28日午後
錦 野	28日
鳥 子 川	28日
岩 坂	25日
瀬 田	28日午前
大 林	28日
吹 田	29日午後
森	29日
上中下陣内	29日
中 島	29日
上 町	29日
下 町	29日
高 尾 野	30日
平 川	30日
真 木	30日
杉 水	30日
小 林	30日
上 中	30日
下中 新開公	30日

税務署からのお知らせ



一、申告所得税（第2期）
の納税は11月30日まで

期限内完納をお願いします。

一、害ある密過酒を部落から遂放しましょう。

一、11月予定申告

1. 申告期限 11月30日まで

2. 提出を要する者

本年1月1日以後新たに事業を開始した者で有資格
見込者

一、予定納税額の更正の請求

1. 提出期限 11月1日～11月15日まで

2. 請求のできる場合

11月1日の現況において計算した納税見積額が予定
納税基準額又は申告納税見積額に比べ減少すること
になった場合

全国青年学級生大会に参加して

矢 護 川 大 村 幸 子

でした。

議題は

一、女子会員及び女子の出席をよくするには

二、農村生産性の低さ

三、会場の問題

四、指導者の問題

五、経費の問題

六、学級その他の団体と自分の職業との関係

七、学習のやり方

八、他団体と学級のつながり

静岡県御殿場市にある国立中央青年の家で全国青年学
級生大会が開かれ県より四名参加いたしました。（全国
より三百二十三名）青年の家は富士山、箱根の山にかこ
まれて自然美に最もめぐまれたすばらしい所です。第一
日は青年学級の現状について文部省からの講義又現代社
会と文化について東大の大島教授の話があり第二日は池
田内閣総理大臣の話がありその後青年からの質問にも答
えられました。第三日は富士五湖めぐり第四日閉会式、
分科会は四日間わたつて討議されました。私は第三分
科会にはいりその分科会は一八才以上の農村在住の青年

九、出かせぎ

十、学級の理解、認識を得るには
十一、職業、年令、学歴の差をなくするには
等の問題が討議されました。
結果として

一、女子会員及び出席をよくするには

- 1、女子活動をよくする。
- 2、正しい団則を守る。
- 3、集会の目的をはつきりさせること。
- 4、封鎖性をなくすること。
- 5、遠方の人は男子の送り迎えを望む。
- 6、道の途中に電灯をつける。
- 7、親の理解を得る為家庭訪問等行う。
- 8、グループ活動をよくする。
- 9、精神的教養を養う。
- 10、男子ばかりでなく女子の意見もきく。

二、学級の理解、認識を得るには

- 1、学級法を作る。
- 2、勤務余暇を利用する。
- 3、導徳觀念に興味を持つ。
- 4、醜態をとり入れる。
- 5、学級証明書を作る。
- 6、学級生の家を会場とする。
- 7、交換学級又は他の学級を視察する。
- 8、レクリエーション的な事を減少する。
- 9、青年学級を中心とする映画を上映する。
- 10、体育、際、展示会、コース等々をやる。

三、職業との関係

一つだけを一生懸命やれば自分の職まで犠牲になくても良い。

四、学習のやり方

- 1、グループ活動。
- 2、全体活動。
- 3、レクリエーションをやる。
- 4、技術方面に重点を置く。
- 5、かんた、けんききさ、人間形成を養う。

五、学習の目標

- 1、相互に気軽に話せる機になる。
- 2、性別、学歴職業、年令問わず充実したレクリエーションをやる。
- 3、職業に興味を持つ様にする。
- 4、学習に疑問を持つて考えを行く。

六、グループ学習について

- 1、女子だけのグループ。

- 2、自分の好みのグループ。
- 3、若い人のなやみを前に表現して演ずる。
- 4、青年の考えで印刷し各家庭に配る。
- 5、グループ学習は新人団生と団員の調和に気を付ける。

- 6、女子の発言をよくする為議長を女子より選ぶ。
- 7、中学の先生と協力し中学の時に青年学級の有り方を説明していただきたい。

- 8、これからの女子は農事研究等進んで参加したい。
- 等、ことが話合われました。

- パネル討議では次の議題が中心になり
- 一、青年学級に何を望むか。

- 二、どの様な設備を望むか。

- 三、どの様な学習内容を望むか。

結果として

一、青年学級に何を望むか

- 1、社会人に理解してもらええる様な学級。
- 2、設備を充実させたい。
- 3、親しみのある講師。
- 4、青年学級の資格の獲得。
- 5、年令、学歴、男女に応じた学級。
- 6、学級自体に興味を持つ。

二、どの様な設備を望むか

- 1、建物ばかりでなく道具がほしい。
- 2、青少年に対する充実した設備。
- 3、給食設備。
- 4、専門的な講師。

三、どの様な学習内容を望むか

- 1、レクリエーション。
 - 2、一般教養。
 - 3、一般教養と技術
- 等の討議が行はれました。
- 近づく青年学級の運営等に少しでも参加になればと思つて、学級生の方々へ要点を御告いたしました。

記事訂正

弘報十月号四頁「土地建物の所有者に対しお知らせ」の欄末尾の項
「……これらの場合には一ヶ月以内に台帳に登録するための申告をされる様……」を「……一ヶ月以内に台帳に登録するための申告をされる様」と訂正いたします。